

福島県産農林水産物風評対策特別事業（仮称）

趣旨

福島県産農林水産物等について、生産から流通、販売に至るまで、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評の払拭に必要な支援をすることにより、消費者に対するその安全性についての正しい理解を促進し、ブランド力を回復します。

背景

福島第一原子力発電所事故から、福島の農林水産業を再生するためには、農林水産物の安全性の確保と、農林水産物等の取引を活発化する必要があり、生産から流通・消費に至るまで、風評を払拭するための支援が必要です。

事業内容

福島県産農林水産物の生産・検査体制の整備

- ・ より安全で特徴的な福島県産農林水産物の生産供給体制を整備します。
- ・ 農林水産物の安全を確認するための検査にかかる経費を支援します。

福島県産農林水産物等の販売拡大に向けた支援

- ・ 流通段階の風評の実態と要因を調査します。
- ・ 量販店やオンラインストアなどでの販売促進を支援します。
- ・ フェアや商談会の開催等の戦略的な情報発信等を支援します。

なお、具体的な内容は、認定農業者の個別訪問の結果等も踏まえたものとする観点から、事項要求とします。